

福岡県公報

平成23年11月28日
第 3 3 3 3 号
増 刊 ①

目 次

選挙管理委員会

- 政治団体の収支報告書の要旨 (市町村支援課) …………… 1

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第122号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定により提出された政治団体の収支報告書の要旨を同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成23年11月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

公表する収支報告書の提出期間

平成23年1月1日～平成23年6月30日

目 次

○政治団体の平成22年分収支報告書の要旨 (期限内提出分)		○政治団体の平成23年中の解散に係る収支報告書の要旨	
・政党の支部	3	・政党の支部	416
・資金管理団体	83	・資金管理団体	417
・その他の団体	206	・その他の団体	423
・その他の団体の支部	374		
		○政治団体の平成22年中の解散に係る収支報告書の要旨	
(期限後提出分)		・政党の支部	432
・政党の支部	377	・資金管理団体	433
・資金管理団体	378	・その他の団体	435
・その他の団体	388		
		○政治団体の平成21年中の解散に係る収支報告書の要旨	
○政治団体の平成21年分収支報告書の要旨(期限後提出)		・資金管理団体	439
・資金管理団体	404	・その他の団体	439
・その他の団体	405		
・その他の団体の支部	407	○政治団体の平成23年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
		・資金管理団体	440
○政治団体の平成22年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)		・その他の団体	440
・資金管理団体	408		
・その他の団体	408	○政治団体の平成22年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
		・資金管理団体	442
○政治団体の平成21年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)		・その他の団体	442
・資金管理団体	410		
・その他の団体	411	○政治団体の平成21年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
		・その他の団体	443
○政治団体の平成20年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)			
・資金管理団体	412	○政治団体の平成20年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
・その他の団体	413	・資金管理団体	443
		・その他の団体	444
○政治団体の平成19年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)			
・資金管理団体	413	○政治団体の平成19年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
・その他の団体	414	・その他の団体	444
○政治団体の平成18年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)		○政治団体の平成18年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
・その他の団体	414	・資金管理団体	445
○政治団体の平成16年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)		○政治団体の平成17年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
・その他の団体	415	・その他の団体	445
○政治団体の平成15年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)		○政治団体の平成16年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
・資金管理団体	415	・資金管理団体	446
・その他の団体	415		
		○政治団体の平成8年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)	
		・その他の団体	446